

階上町職員採用試験（SPI 方式） （社会人枠、資格免許枠）

受 付 期 間	令和 8 年 8 月 1 0 日（月）～ 9 月 4 日（金）
第 1 次試験 受験可能期間	令和 8 年 8 月 1 4 日（金）～ 9 月 2 7 日（日）
試 験 会 場	全国の SPI 3 テストセンター又はオンライン会場

1 試験区分、採用予定人員及び受験資格

試験職種	採用予定人員	受 験 資 格
一般事務 （社会人枠）	若干名	次のすべての要件を満たす方 ①昭和 57 年 4 月 2 日から平成 9 年 4 月 1 日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業された方 ②令和 8 年 7 月 1 日現在で、民間企業等における職務経験を 5 年以上有する方
一般事務 （精神保健福祉士）	若干名	次のすべての要件を満たす方 ①昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、精神保健福祉士の資格を有する方 ②精神保健福祉士として、医療機関、福祉施設等又はその他これらに準ずる機関における相談援助業務等の実務経験を 5 年以上有する方
一般事務 （図書館司書）	若干名	次のすべての要件を満たす方 ①昭和 57 年 4 月 2 日以降に生まれた方で、学校教育法による高等学校以上の学校を卒業された方 ②図書館法第 5 条に規定する司書資格を有する方 ③公立図書館での実務経験を 5 年以上有する方

上記の受験資格を満たすほか、日本国籍を有し、活字印刷文による出題に対応できる方に限ります。

◎ なお、地方公務員法第 16 条（欠格条項）の規定により、次の方はこの試験を受けることができません。

- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・階上町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 試験の内容

試験区分	第一次試験	第二次試験
社会人枠 精神保健 福祉士 図書館司書	SPI 3 検査 ①基礎能力検査（約 35 分） ②性格検査（約 30 分） ※専門試験はありません。	① 論文試験（60 分） ・ 800 字以内 ② 面接試験 ・ 集団討議面接 ・ 個人面接

※（ ）内の時間は、試験の実施時間(予定)です。

3 受験手続（受験申込から第一次試験受験までの流れ）

1	申込書のダウンロード	「階上町職員採用試験申込書」をダウンロードし、必要事項を記入します。
2	受付申込	受付フォームで記入済の「階上町職員採用試験申込書」を添付して提出します。 ※ホームページ以外での申込はできません。 （受付期限 9月4日（金）まで）
3	受検依頼メールの受信	受付申込された方に、SPI 3 受検依頼メールを送信します。 この際に通知される 個人IDが受検番号 となります。 受付終了後、1 週間以内に受検依頼メールが届かない場合は、速やかに総務課庶務グループまでお問合せください。 ※受験資格を満たしていないことが申込書等で確認された場合は、受験できません。その場合については、当町からメール等で通知します。
4	テストセンターの予約	受信した受検依頼メールに従い、テストセンターの予約を行ってください。 ※早めに空席状況を確認し、日程に余裕を持って行ってください。
5	性格検査の受検	テストセンターの予約に引き続いて、パソコンやスマートフォンで「性格検査」を受検してください。
6	受験票の印刷	性格検査終了時に画面上に表示されたものを印刷します。これが「 受験票 」となります。 ※受験票が印刷できない場合は、「テストセンターID」、「カナ氏名」、「検査名」、「会場名」、「日程」、「ターム」をA4サイズの白紙にメモしたものを受験票として使用します。

7	能力検査の受検	予約した会場・日時で「基礎能力検査」を受検してください。 【当日持参するもの】 ①「受検票」（印刷またはメモしたもの） ②「顔写真付き本人確認書類」（免許証、学生証、マイナンバーカード等）
---	---------	--

4 第一次試験の合格通知

10月中旬に、第一次試験受験者全員に郵送にて通知するほか、合格者の受験番号を階上町ホームページに掲載します。

5 第二次試験の通知

第一次試験合格者へ通知をします。

第二次試験は、10月25日（日）に階上町役場で実施する予定です。

6 第二次試験の合格通知

11月中旬に、二次試験受験者全員に合否の通知をします。

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。
- (2) 採用の時期は、令和9年4月1日以降となりますが、採用候補者との調整により令和9年4月1日より前になる場合もあります。

8 給与

- (1) 初任給基準額（令和8年4月1日現在）は、大学新卒者は237,600円、短大新卒者は222,600円、高校新卒者は206,700円です。
- (2) 職務経験者は、職務経歴に応じて加算があります。
- (3) 上記の給与のほか、賞与（6月及び12月支給）、通勤手当、住居手当、扶養手当等がそれぞれ支給要件に応じて支給されます。
- (4) 条例改正等により変更されることがあります。

9 試験結果の開示

採用試験の結果については、個人情報保護に関する法律第69条第2項第1号の規定により開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求は出来ませんので、受験者本人が受験票もしくは本人であることを証明する書類（運転免許証、学生証等）を持参の上、総務課へおいでください。（開示内容：試験種目別得点及び総合得点）

この試験についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

階上町役場総務課庶務グループ

〒039-1201 三戸郡階上町大字道仏字天当平 1-87

T E L : 0178-88-2112（内線 213）

E-mail : saiyou@town.hashikami.lg.jp